

前回委員会における意見への対応について
(整備計画原案たたき台関係)

第20回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜河川整備計画のスケジュールについて＞についての発言						
1	黒田委員	資料3	—	高規格堤防について委員会で審議した結果、整備計画原案(たたき台)に高規格堤防の整備を行うという記述がされている。政治的判断で高規格堤防の廃止という結論を出すことは、疑問に思っている。延期という表現が妥当と思われるが、管理者の考えはどうか。	高規格堤防の効果そのものが否定されたのではなく、財政等のさまざまな観点から見直しを行う事業仕分けの結果を踏まえて事業スキームを見直すということから高規格堤防の見直しに関する検討会(以下、検討会という)が始められている。検討会の状況が明らかになった時点で流域委員会に説明させていただく。高規格堤防は、必要な事業として計画し進めてきたので、これまでの経緯を考えると非常に心苦しいが、大きな政策の流れの中で事業廃止という検討がなされている。これまでの流域委員会の議論も尊重しながら、地元の意見、検討会の結果を踏まえて整備計画の案および高規格堤防整備事業の進め方を考えていきたい。現時点で説明できるのは、国土交通省の方針として事業スキームの抜本的な見直しを行うということだけで、検討会の着地点がどうなるか予断を持って発言できない。	—
2	黒田委員	資料3	—	公聴会のスケジュールが示されているが、住民意見聴取のチラシや概要版をいつ出す予定か。	本日の河川整備計画原案(たたき台)の意見も反映して、公聴会までに住民意見聴取のチラシや概要版を用意する必要があると考えている。第22回流域委員会を公聴会の前に開催予定なので遅くともその時点には固めておきたい。したがって、第21回流域委員会で再度見ていただきたいと考えている。	—
3	黒田委員	資料3	—	高規格堤防事業は、いろいろな利害が絡まっているので公聴会までに一定の結論を出して説明できるようにするのか。	検討会の方針を踏まえて第22回流域委員会を開催することになる。検討会の結論が出ない中で河川整備計画原案の策定は難しい。万が一、検討会の結論が7月より延びることになると流域委員会のスケジュールも若干延びることになる	—
4	井上委員長	資料3	—	このスケジュールによると、検討会の最終とりまとめが7月頃の予定なので、その後に第22回流域委員会を開催していただき、状況を把握したうえで考えていきたい。	同上	—
5	谷委員	資料3	—	今回東北で起きた津波が、淀川や大和川の河口で起きるのであれば早急に高規格堤防が必要でないか。何かあったときに想定外で終わってしまったのは住民も大変なことになる。事業仕分けで廃止になったから、事業をやめるといふのであれば、住民が納得できる資料を早く出す必要がある。	—	—
6	黒田委員	資料3	—	高規格堤防について必要などころからやっているというよりは、やりやすいところからやっている状況が窺える。流域委員会として検討会に意見具申するかどうか議事を諮ってみたい。	—	—
7	井上委員長	資料3	—	高規格堤防の整備は大和川に限ったことではなく、多くの河川で行われているが、検討会においてもその辺の事情を踏まえて検討されると思っている。	—	—
8	中川委員	資料3	—	高規格堤防は、これまでは受け身的なやり方であるので、積極的にやれるところはやっていくというスタンスを見せしていく必要がある。「本当に必要であるということが分かりにくい」といったことを、意見として検討会で言っておく。高規格堤防事業のコストベネフィットを評価する方法を中心に、高規格堤防事業のあり方を議論するようになって考えている。	—	—
＜大和川の正常流量の検討に関する意見等について＞についての発言						
9	仲川委員	資料2-1 P19	—	資料2-1のP19の上に区間A,B,Cと下に区間1,2,3,4とアルファベットと数字が混在した図が示されているがその意味は何か。	アルファベットの区間は、縦断的にいろいろな区間を分けて検討しているという模式的に表現したもので、実際の大和川の区間を表しているのが数字の区間である。	—
10	井上委員長	資料2-1 P19	—	資料2-1のP19の上のフレームの青色点線と実線の区別はどういう意味があるのか。	青色点線は、10分の1濁水流量相当の流況を再現した水収支縦断を表わしたものである。青色実線は、青色点線の水収支縦断を維持流量のクリティカルポイントを通過するように合わせたものであり、基準地点における正常流量の目標値の検証方法を説明した図である。	—
11	荻野委員	資料2-1 P1	—	正常流量の設定について他の委員が納得しているのであれば結構である。しかし、基本方針の正常流量の設定についての文案が、業者の報告書と同じ内容で記述されていることはあまり好ましくないのではないかと。	業務報告書に記載してある基本方針の正常流量の書きぶりは、もともと国土交通省が定めたひな型を参考としている。当然、委託業者と打ち合わせをしながら作成したものであり、報告書には、最終のきちっとしたものを(案)として記載している。	—

第20回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
12	荻野委員	資料2-1 P4	-	基準濁水流量2.87m ³ /sと流域別下水道整備総合計画(以下、流総計画)出ている濁水流量5.5m ³ /sの2つの数値が出ているが、大和川では問題にならないかもしれないが、他の河川ではダムをつくる時に不特定容量の決定に必要な数値である。全国の河川では、この不特定容量が疑問点として指摘されている。河川管理者として不特定容量に影響するこの2つの数値の違いはどうか。	資料2-1のP4に記載している10分の1濁水流量2.87m ³ /sと正常流量の検討資料(以下、検討資料)のP4-62の濁水流量5.5m ³ /sの差異の指摘であるが、5.5m ³ /sという数値は、流水の清潔の保持の観点における必要流量を検討する際の濁水流量である。この5.5m ³ /sは、流総計画も参考にしながら平均値を出すやり方で算出した数字であり、10分の1濁水流量を定める趣旨の数値ではなく、浄化残率を設定時の流速を求めるための流量値として使用したものである。	-
13	荻野委員	資料2-1 P11	-	動植物の生息・生育地の保護から代表魚種としてニゴイが選定されていることに異論はないが、わざわざ大きな魚をさらに大きくして流量を膨らませる必要があるのかが分からない。また、資料2-1のP11の大事な流量を決めるところのH-Q曲線に5m ³ /s前後の実測値がないが、これだけ長い期間流域委員会をやっているのに、その間に実測値をとって精査することはできたのではないのか。また、検討資料のP4-42に景観からの必要量の算出として2m ³ /s,3m ³ /sに実測値のプロットが入っている。	検討資料のP4-42の図中のプロットは、実測値を示したものでなく、河川景観に関する水量感アンケート結果をプロットしたものである。	-
14	荻野委員	検討資料 P4-42	-	検討資料のP4-42の図の横軸4m ³ /sと縦軸62.5%ぐらいのところにプロットがあるが、これは、4m ³ /sあれば景観上よいと思う人が62.5%いることを意味するものか。	そういうことである。	-
＜大和川水系原案(たたき台)＞についての発言						
15	黒田委員	資料4-4 P2-8	資料2-5 P2-8	資料4-1のP13/17のNo145にBOD値の年が記載されているが、2008年は誤りで2009年が正しい。また、2010年の速報としてが年平均BOD2.8mg/L(75%値3.0mg/L)という数字が発表されているが、大和川の水質が良くなると定期預金の利率を上げる金融機関の営業に影響するなど非常に社会的な規定力を持つ数値である。速報とどう扱うのか。また、整備計画には、この数値を反映しないのか。	これまで流域の方々是全国で大和川が何番目かということに関心があり、夏まで待たないと全国の数値は出揃わない。そこで大和川の数値だけを先んじて発表すると言うことが、速報的な意味合いで伝わっている。数値は、確定値であり、整備計画原案には直近値として反映する。	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。「…BODについては本川において、年平均BOD2.83-2mg/L(BOD 75%値3.03-4mg/L、2008-2010年)と環境基準を満足する…」
16	黒田委員	資料4-2	-	基本高水を考える際の飽和雨量の問題が、新聞記事に「森林の保水力改変」という見出しで最近話題になっている。山の伐採が行われず保水力が弱まっているという新聞記事もあり、大和川流域でも香具山が荒れて竹が相当山頂近くまでせり上がっている状況が報道されていた。大和川の保水力を算定する関数は、直近のものを使用し、信用してよい数値なのか。また、山の荒れの問題についてどう考えるのか。	大和川水系の基本方針では、工事実施基本計画のモデルではなく、策定した平成20年度に新しいモデルをつくっている。また、古いデータだけでモデルを同定しているのではなく、昭和28年から平成19年までの比較的規模の大きい洪水を対象に、洪水が再現できるかを検証し、モデルの同定をおこなっている。その結果は資料4-2のP2の図であり、実績流量のピークを再現している。	-
17	谷委員	資料4-4 P1-18 P1-19	資料2-5 P1-18 P2-7	資料4-4のP1-18～1-19の自然環境の特徴で動物の写真を入れているが、他にも写真提供できるので、親しみやすいサワガニやウナギ、セイタカヨシなどのみんなが親しみやすい写真を追加したほうがよい。また、資料4-4のP2-7に外来種を記載しているが、ここにも一般の方がわかりやすいように、例えばアレチウリやウシガエル、アメリカザリガニといった写真を追加したほうがよい。	紙面の制約もあるが、ぜひ記載したい。	親しみやすい生きものをとのご意見を踏まえ、現在の掲載種が、数多く確認されている種類であるか再確認し、以下のように文章を修正する。「1.8自然環境の特徴」「水面では、ヒドリガモ、マガモホシムシロ(鳥類)等が採餌・休息…」 また、ご指摘を踏まえ、谷委員よりご提供いただいた写真も用い、外来種について、確認数の多いブルーギル、アライグマ、アレチウリの写真をP2-7に追加し、P1-19のカワセミの写真を差しかえた。
18	仲川委員	資料4-4 P4-26	-	大和川の一番のネックは亀の瀬であると思っており、流域委員会で8年間討議した結果が、結局「亀の瀬はいじらない」の一言で終わってしまったは今までに流域委員会ですら討議してきた価値がない。地域住民が納得できるように、目玉(キャッチフレーズ)などで、「亀の瀬はさわらないが河川全体で治水を分担した」ということがわかる資料になるようにお願いしたい。	資料4-4のP4-26にも亀の瀬狭窄部について記述しているが、その前段のP3-5の洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標の項目に力を込めて記述しており、亀の瀬の開削をしなくても、洪水調節施設等の整備により中流部の対策を進めるとしています。文章では伝わりにくいこともあるので、公聴会等ではそのポイントがわかるように概要版を作成し説明していきたい。これは事務局で対応させていただく。また、現時点では亀の瀬バイパス案等に対する進め方については、検討委員会のような具体的なアイデアを持っていないが、今後の検討の中で対応していくことになる。	-
19	黒田委員	資料4-4 P3-6	-	資料4-4のP3-6亀の瀬の地滑り対策はバイパス案が必要とずっと主張してきた。現在の記述で、30年間の整備計画では開削は行わないがバイパス案が必要になるので検討を進めると記述であると理解している。	同上	-
20	荻野委員	資料4-4 P3-6	-	亀の瀬の問題は流域委員会として整備計画原案の中にどのように位置づけるのか。	同上	-
21	井上委員長	資料4-4 P3-6	-	流域委員会は、亀の瀬の問題について資料4-4のP3-6の文言で了承していると思っている。将来どう考えるかは、今後の話であり整備計画原案でどこまで書き込めるかは事務局で検討いただきたい。	同上	-

第20回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
22	荻野委員	-	-	資料4-4のP4-1から具体的な整備に関する項目を記述しているが、抽象的な文言が多く具体的に記述しないと、イメージしにくい。整備計画の30年間でどういことをやるのか、亀の瀬も含めて具体的に中身がわかるような整備シートを出していただきたい。また、奈良県の岩井川ダム計画時に、長期の計画にあわせてつくり、その長期計画とは大和川の整備計画が出来上がった時点だと説明を受けている。奈良県の河川整備計画との関係をもう一度再チェックしていただきたい。	支川の整備計画は支川の管理者が定めることになっているが、整備局と協議しながらやっているのだから、当然本川と支川のバランスをとった観点から検討がなされている。前々回の委員会でも岩井川の説明等をしており、支川の計画が本川とも問題がないことを説明させていただいた。	-
23	井上委員長	-	-	奈良県との調整は、整備計画の中に詳しく出てこないが、当然十分進められていると理解している。	-	-
24	荻野委員	-	-	高規格堤防事業の廃止を受けて流域委員会では、高規格堤防はどうか位置づけをするのか、事業として一定の効果があるのは認めるが、200年かかるものを30年間の整備計画にどのように位置づけられるかが難しい。	前段の議事で説明したとおり、事業スキームの抜本的な見直しということで、検討会では廃止、継続または絞り込む等、そのあたりも含めて幅広く議論がされると聞いている。ある程度の方針が出てきたら、流域委員会にそのあたりの考え方も含めて説明させていただく。	-
25	井上委員長	-	-	高規格堤防については、前段の議事でも話したように検討会の結果がでるまでは流域委員会で議論することは難しい。	同上	-
26	黒田委員	資料4-4 P4-26	資料2-3 資料2-5 P4-26	先日の東北大地震により、資料4-4のP4-26の高潮対策は、関心が集まると思う。この中に暫定堤防と完成済みの二つの言葉が出ているが、暫定堤防の意味を説明していただいた上で、これでいいかどうか検討してみる必要があるのではないか。	暫定堤防については、わかりやすく再整理をさせていただく。	補足説明資料① ご意見を踏まえ、暫定堤防に※印を添付し、以下の注釈を入れる。 ※暫定堤防:現在計画堤防断面形状(高さ、幅)を満足していない整備途上の堤防
27	井上委員長	資料4-4 P4-26	資料2-5 P4-26	暫定堤防は、専門用語なので注釈をいれてもらいたい。	同上	同上
28	黒田委員	資料4-4 P4-12	-	資料4-4のP4-12の耐震対策について河口部のみが記載されているが、例えば瓜破地区の堤防はモグラによってブスブスになっていると言われている。どのくらいの精度で点検しているかを理解していないが、耐震対策は単に河口だけの問題ではない。点検をきちっとするというのを打ち出して、住民の不安を解消する必要がある。	資料4-4のP4-22に堤防の維持管理という項目があり、堤防や河道の変状や施設の老朽化の状況等を適切に把握すると記載しており、モグラ穴等についても強い問題意識を持っておりきちんと対応していく考えてある。	-
委員会後に頂いた大和川水系原案(たつき台)についての意見						
29	前迫委員	資料4-4 P1-1 P3-4	資料2-5 P1-1 P3-5	図1-1 国管理区間(重要!)の矢印がきわめてわかりにくいので、わかりやすく、表現を工夫してください。亀の瀬狭窄部の位置がわかるように明記。想定氾濫区域と海の青が同じでわかりにくい。氾濫域は海と異なる色を使ってください。	-	ご意見のとおり修正する。
30	小松委員	資料4-4 P1-6	資料2-5 P1-6	P1-6 4行目「難波津(なにわづ)」のルビを追加	-	ご意見のとおり修正する。
31	前迫委員	資料4-4 P1-18	資料2-5 P1-18	1.8 自然環境の特徴 修正案:原植生の大部分はアカマツ、コナラなどの二次林、スギ・ヒノキ植林などに置き換わっており、自然林はきわめて少ない。	-	ご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「流域にわずかに残る原始林としては、佐保川の源流域にこの春日山原始林がありは、低地にコジイを主とし、綾線にアカガシ、斜面にウラジロガシ、谷筋にはモミが生育している原生的な照葉樹林で、国の特別天然記念物に指定されているとともに世界遺産に登録されている。また、初瀬川の源流域に天神山の与喜山暖帯林がありは、…。」
32	前迫委員	資料4-4 P1-18	資料2-5 P1-18	1.8 自然環境の特徴 沿川の宅地化が進み、数は減少している。何の数が減少しているかわからない。ため池の数は…と明記する。	-	ご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「宅地化が進み、その数は減少している。」
33	前迫委員	資料4-4 P1-18 ~ P1-20	資料2-5 P1-18 ~ P1-20 P2-5 P3-10 P4-18	1.8 自然環境の特徴 自然の記載について、動物名の記載が多くなされている一方、植物あるいは植物群落の記載がほとんどなされていない。このことについては、以前、指摘し、ユキヤナギなど特徴のあるものは植物名をあげた。大和川の生物資料には多くの植物群落の記載がなされている。このなかから、代表的な植物群落などについても、記載していただきたい。亀の瀬の植生はもちろんのこと、それ以外の河川植生についても加筆できないでしょうか。下流部においても同様である。竹林(マダケ林やモウソウ竹林など)が河川敷において広がっていること、ヒキノカサについては、絶滅危惧II類(VU)であることを明記したほうがよい。河口部のほとんどはブロック?により護岸されているため、水際植生がないなどの記載が必要。単調…と書いただけでは、どのような植生があるのか、ないのかわからないため、植生について、中流部、下流部同様、加筆いただきたい。	-	ご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「中流部の生物は、水際には、稚魚の避難場等となるセイタカヨシやオオイトダテ群落等の水際植生が広く分布し、…が生息する。高水敷には、水際から連なるカナムグラやオギ等の草地在り広がる。その他、… …下流部の生物は、…高水敷には、エノキ、アカメヤナギといった中高木やカナムグラ、メシバ等の草地在り混在し、… 河口部は、…単調であるが、一部にはセイタカヨシ等の水際植生がみられ、高水敷の砂上には…」 ヒキノカサについては、他の貴重種も含め、名称に*を付け、注釈で重要種であることを明記する。 竹林については、現在、大和川、佐保川で約5ha生育しており、全植生の約2%に相当する(H19調査)。平成13年から平成19年にかけて竹林は約2ha減少していることから、特徴や課題には特段記載していない。ただし、亀の瀬についてはマダケ林が約3haあることから記載している。

第20回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
34	小松委員	資料4-4 P1-26	資料2-5 P1-26	P1-26 下2行目 「自然との交流を育む」→「自然に親しむ」	—	ご意見のとおり修正する。
35	小松委員	資料4-4 P1-27	資料2-5 P1-27	P1-27 9行目 「…田圃やそれらへの農業用水路」 すっきりとした表現にできないか？	—	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「河川環境については、 田圃やそれらへの農業用水路としての機能も兼ねた支川や田圃、農業水路 と一体的な水辺環境を形成するため、」
36	小松委員	資料4-4 P2-6	資料2-5 P2-6	P2-6 写真2.2 この物が不明	—	ご意見を踏まえ以下を追記する。 (不毛田樋門、大和川33.2k左岸)
37	前迫委員	資料4-4 P2-7	資料2-5 P2-7	P2-7 中でも特定外来種 ほ として、オオクチバスへ、 外来種 数が増加している。 単に 数が増加だと、何の数かわからない。	—	ご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「中でも特定外来種 ほ として、オオクチバス…占める等、 確認 数が増加している。」
38	前迫委員	資料4-4 P1-21 P2-8	資料2-5 P1-21 P2-8	2.3.2 河川景観 表現が不十分。中流部の河川景観は都市域を流れているが、部分的に多様であることや亀の瀬を堺に下流部は一段と単調になること、河口付近では水鳥に代表される景観がみられるなど、それぞれにおいて簡単に説明した後、地域特性に応じた河川景観の維持や改善に努めることなどを書いていただきたい。中流部などでは文化財を背景に持つことも考えて記述する(3-10では触れられているので、整合性をもたせる)。	—	2.3.2河川景観について、ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「大和川の河川景観は、 数多くの歴史・文化遺産が位置する田圃風景の中流部、渓谷景観を呈している亀の瀬狭窄部、直線的であるが貴重な水と緑の空間となっている下流部の特性 に応じて良好な河川景観が維持されているが、」 地域特性に応じた河川景観の維持や形成に努めることについては、3章に記載している。 また、中流部の文化財についてのご意見を踏まえ、P1-21 1.9河川景観について、以下のように文章を修正する。 「沿川には、 水田や集落のほか農地が広がる とともに、糸里制の名残や、環濠集落、ため池等が広がるほか、古墳や神社などの 歴史・文化遺産が奈良盆地を囲む丘陵を背景に 散在し、『万葉集』でも詠まれた 奈良盆地の特徴的な田圃風景 が形成されている。」 ⇒No.71を受け修正
39	前迫委員	資料4-4 P2-11	資料2-5 P2-11	2.3.3 4)生態系や人と河川の豊かふれあいの確保に係る評価 〜が多い、といった評価がなされた。今後、生態系保全や水質改善に努めることによって、評価を向上させる必要がある。…といった記載が必要ではないか。	—	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「大和川本川の河川水について「不快な臭いを感じる」、「川底の感触についてはヌルヌルして不快である」という住民意見が多数あり、また、水生生物調査による評価でも「汚い水に住む生物」が多いといった評価が多数を占めている。今後、 生態系保全や水質改善に努めること によって評価を向上させる必要がある。」
40	前迫委員	資料4-4 P2-11	資料2-5 P2-11	2.3.4 河川空間利用 沿川に川を挟んで…意味がよくわからない 川を挟んで不要？ (最後の行) 親水利用における安全な河川利用 へ に向けて、啓発も必要である。	—	ご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「中流部では、 沿川に川を挟んで文化遺産等 が」 (最後の行)「親水利用における安全な河川利用 へ に向けて、啓発も必要である。」
41	小松委員	資料4-4 P2-15	資料2-5 P2-15	P2-15 写真2.12 「高田川の桜並木」	—	ご意見のとおり修正する。
42	小松委員	資料4-4 P3-2	資料2-5 P3-2	P3-2 写真「大和川合同水防演習」写真が見えない	—	ご意見のとおり修正する。
43	小松委員	資料4-4 P3-6	資料2-5 P3-7	P3-6 6行目 「…に対しても効果がある多面性に鑑み」→「…に対しての多面的な効果」	—	ご意見のとおり修正する。
44	小松委員	資料4-4 P3-7	資料2-5 P3-8	P3-7 図3.10 「強化 前 の浸潤面」と「強化 後 の浸潤面」が逆ではないか	—	図3.10に示す堤防浸透対策は、ドレーン工法により、堤体内の水を速やかに排水し、浸潤面(堤体内の水位)を低下させることで、水圧による法面のすべり破壊に対する抵抗力の保持を目的に実施している。
45	井上委員長	資料4-4 P2-4 P3-1 P4-28	資料2-3 資料2-5 P2-4 P3-1 P4-28	東日本大震災をうけ、やはり津波(対策)は、高潮対策でカバーされているとしても少しは言及しておく必要があるのではないかと(例えば、3. 4. 4, p. 3-8で)	—	補足説明資料② ご意見を踏まえ以下のように、文章を修正する。 「2.1.2 危機管理 …出水時の確実な操作に向けて適切な対応が必要である。また、 東日本大震災による被害を踏まえた、地震・津波対策の検討が行われ始めている。 」 「3.1.2 関係機関や流域住民と連携して、洪水等の被害の軽減に向けたハード・ソフト両面の総合的な対策を推進 …遊水地の整備を基本とする。また、 津波等の地震災害に対して、東日本大震災における津波被害を踏まえ、適切な対応を講ずる。 さらに、流域の人々の生命や財産を守るためには…このように、関係機関や流域住民と連携して、洪水等の被害の軽減に向けたハード・ソフト両面の総合的な対策の推進により、 洪水被害の生じにくい大和川 を形成する。」 「4.2.4 危機管理に関する事項 (12)地震・津波 情報伝達 への対応 津波等の地震災害に対して、東日本大震災における津波被害を踏まえ、適切な対応を講ずる。 また、地震・津波の発生時においては、河川情報を適切に収集し、河川管理施設の点検を行うとともに、関係機関等への迅速な情報伝達を実施する。」

第20回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
46	小松委員	資料4-4 P3-9	資料2-5 P3-10	P3-9 なかまど「…瀬やメダカ・ギンブナ…保全と再生に努める」	—	以下の理由から、現行のままとしたい。 併記する際には、句読点「、」を用いる表記で統一している。
47	黒田委員	資料4-4 P4-12	資料2-3 資料2-5 P3-8 P4-12	堤防の耐震照査の結果は？	—	補足説明資料③ ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 3.4.2 河川管理施設の質的整備の目標 「…浸透・侵食・地震に対する安全性を強化し、…またなお、地震に対する安全性に して もつについては、堤防の耐震性能照査を実施した結果、対策必要箇所がないことを確認している。その他の河川管理施設についても耐震性能照査を実施し踏まえ、必要に応じて安全性を強化する。」 4.1.1 (2) 耐震対策 「…「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」に基づき、堤防、樋門等の耐震性能照査を行う。また、堤防、樋門等の耐震性能照査を踏まえて、…」 ⇒No.59を受け修正
48	小松委員	資料4-4 P4-13	資料2-5 P4-13	P4-13 表 左岸 堺市北花田→堺市常磐 右岸 松原市天美西→左岸 松原市天美西	—	ご指摘の箇所は、支川西除川における高規格堤防の計画区間を示しており、西除川左右岸の地先名は整合している。
49	前迫委員	資料4-4 P4-13	資料2-1	4-13 超過洪水対策 高規格堤防については、国レベルで見直し がなされる方向のようであるが、本整備委員会としての検討は必要ないのか。	—	資料2-1
50	小松委員	資料4-4 P4-17	資料2-5 P4-17	P4-17 写真4.5、図4.25 大きく	—	ご意見のとおり修正する。
51	小松委員	資料4-4 P4-17	資料2-5 P4-18	P4-17 4) 2行目 「…稚魚の避難場所等となる等」	—	ご意見のとおり修正する。
52	前迫委員	資料4-4 P4-29	資料2-5 P4-29	外来種は、魚類(ブラックバスなど)と植物(アレチウリなど)では対応も異なる。外来種に対して、具体策はたてにくいと思うが、実現可能な範囲で加筆が必要。	—	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「 種 確認数が増加傾向にあることから、 今後の動向を注視し 外来種の侵入状況やその背景を把握し、関係機関、流域住民等と連携して必要に応じて侵入の防止に係る啓発や駆除等に努める。」
53	小松委員	資料4-4 P4-31	資料2-5 P4-31	P4-31 写真4.23 「…ネットワークの見学会」	—	ご意見のとおり修正する。
54	黒田委員	資料4-4 P4-33	資料2-4	P4-33 (2) サイトミュージアム構想 末尾に次の文章を加筆する その為に「大和川ミュージアム企画運営委員会」を設置する。一定の実績を経て、「大和川ミュージアム」を建設する。	—	資料2-4 ⇒No.87と同様

意見照会(H23.7.22)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜資料2-1高規格堤防に関する記述について＞への意見						
55	仲川委員	資料2-1 P8～P10	資料2-1	質問 ①大和川としての高規格堤防の整備対象区間について ・現在は何mを目標としていますか ・そのうち洪水予防のためには何mを施工する必要がありますか ・既完了区間2.63kmでは、その達成率は何%ですか ・整備中箇所区間5.99kmでは、その達成率は何%ですか	—	・大和川河口から関西線大和川第六橋梁までの大阪府域約21kmの区間の高規格堤防整備を目標としています。 ・計画している整備延長は、大和川本川及び支川において、左右岸合わせて43.6kmの整備を予定しています。 ・現在、完了区間の達成率は、約6.0%です。 ・整備中箇所の達成率は、約13.7%です。 ただし、行政刷新会議(事業仕分け)を受けて高規格堤防整備事業を見直しているところです。
56	仲川委員	資料2-1 P34～ P35	資料2-1	②整備費用軽減から「一度移転」は良い考えと思いますが、その場合の問題点を教えてください。	—	高規格堤防整備事業では、原則として用地買収を行わないため、二度移転か、まちづくり事業と連携した一度移転となります。 一度移転では、移転費用や仮住まい等の補償費が削減できますが、移転先となる用地(種地)の確保が困難です。 また、移転が広域になる可能性が高く、転校等の生活環境の変化やコミュニティーの継続といった問題も発生する恐れがあります。
＜参考資料-1 大和川高規格堤防整備事業【再評価】[阪高大和川線(一体整備)地区]＞への意見						
57	仲川委員	P5	資料2-3	左図を見ると、大和川の水位は隣接地より5mも高い位置にありますが、前に現地付近を車で走った感覚では、そんな違和感はありませんでした。 高規格堤防整備延長の「重点区間」に設定されている場所なので、現在の左図と高規格堤防が整備されたときの完成図とを照らしながら解説して下さい。	—	補足説明資料④
＜資料2-3前回委員会における意見への対応について 補足説明資料＞への意見						
58	黒田委員	資料2-3 P1	資料2-3	暫定堤防計画高潮堤防高はT.P.+6.8mで統一しているが、東日本大震災時は津波は平均16m最高39.6mにも達している。大阪市も緊急避難所のビルの高さを10m～16mと6m～8mを倍の基準にして選定を仕直している。この計画基準を改める必要があると思うがどうか。	—	補足説明資料⑤
59	黒田委員	資料2-3 P4	資料2-5 P3-8 P4-12	「対策必要箇所がないことを確認」との結論を出しているが、「液状化現象」への対応は点検しているのか。 東日本大震災では、特に河口部の液状化現象で「側方流動」により護岸が破壊されている。70cm沈下した川崎市ではその対策のため河口護岸に100mにわたり直径7mの鉄柱を打ち込むのに3億円かかるかと試算を発表した。 液状化防止のため砂を入れて打ち固めるサンドコンパクションバイブル工法を行った、ディズニールランドやディズニースーパースターは液状化現象がおこらなかった。大和川堤防護岸に対してどのような対策を講じることになっているのか。	—	現在は、「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」により耐震性能の照査を実施しており、その一環として液状化現象についても照査を実施している。 また、東日本大震災における地震被害を踏まえ、以下のように本文を修正する。 P3-8 「なお、地震に対する安全性に… なお、今後の河川管理施設の耐震性能照査については、東日本大震災における地震被害を踏まえ、適切な対応を講ずる。」 P4-12 「なお、河川管理施設の耐震性能照査について、指針等が改定された場合には、当該指針等に従って河川管理施設の耐震性能照査を行い、必要に応じて耐震対策を実施する。」
＜資料2-4亀の瀬地すべり対策工事について＞への意見						
60	仲川委員	資料2-4 P1	資料2-4 P1	下表の「排土工」で数量約90万m ³ の土砂を取り除いたと表示されていますが、山の高さはどれくらい低くなりましたか。 また、その効果は他の工法と比し、どう判断されますか。	—	排土工約90万m ³ については、山の頂部を排土したわけではないため、山の高さは変わっていない。 亀の瀬で実施している地すべり防止工事は排土工や排水トンネル工などの抑制工と、深礎工などの抑止工に大別され、それぞれの効果が相まって効果を発揮する。
＜資料2-5大和川水系河川整備計画原案(たたき台)＞への意見						
61	小松委員	資料2-5 P1-5	資料2-5 P1-5	(河内湖の時代の図の上あたり) …さらには難波と結んで大陸から伝播した…	—	ご意見のとおり修正する。
62	黒田委員	資料2-5 P1-5	資料2-5 P1-5	大山古墳(仁徳天皇陵古墳)の表記は宮内庁書陵部の呼称を用いたとの説明をうけたが、仁徳天皇陵との確定はなされていない学界的通説に従い「伝 仁徳天皇陵」とすべきである。	—	第20回流域委員会のとおり、専門家に確認した結果、一般的に名称が広まっている「大山古墳(仁徳天皇陵)」の表現を採用する。
63	小松委員	資料2-5 P1-8	資料2-5 P1-8	下から5行目 …このように古くから栄えた大和川流域では、…舞台として行われてきた。神輿が川に… …祭りや神事が今も引き継がれ…	—	ご意見のとおり修正する。
64	小松委員	資料2-5 P1-13	資料2-5 P1-13	近鉄生駒駅周辺の比較写真 わかりにくい	—	ご意見を踏まえ、写真を大きくし、見やすくする。
65	小松委員	資料2-5 P1-14	資料2-5 P1-14	写真の説明 普通の時⇒普段の時 か 平常時	—	ご意見のとおり修正する。
66	小松委員	資料2-5 P1-14	資料2-5 P1-15	下から7行目 昭和62年(1982年)から	—	ご意見のとおり修正する。
67	小松委員	資料2-5 P1-15	資料2-5 P1-15	施行中の長大深礎工などの写真がわからない	—	ご意見を踏まえ、写真を大きくし、見やすくする。
68	小松委員	資料2-5 P1-16	資料2-5 P1-16	9行目 …農業用水の取水は、現在も慣行水利として数多く行われている。	—	ご意見のとおり修正する。

意見照会(H23.7.22)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
69	小松委員	資料2-5 P1-21	資料2-5 P1-21	1行目 大和川には、それぞれの区域に特徴的な河川景観がみられる。	—	ご意見のとおり修正する。
70	小松委員	資料2-5 P1-21	資料2-5 P1-21	1.10 2行目 急激な都市開発と産業発展に見合う水質保全対策の不足によって……	—	ご意見のとおり修正する。
71	黒田委員	資料2-5 P1-21	資料2-5 P1-21	1.9 河川景観の特徴 4行目「万葉集」でも詠まれる……田園風景の記述は歌の例示があった方がよい。 「万葉集」でも「春過ぎて 夏来たるらし 白妙の 衣干したり 天の香具山(持統天皇)」と詠まれるなど奈良盆地の特徴的な田園風景が形成されているとしたらどうでしょうか。 飛鳥川と初瀬川、佐保川の川に託した相聞歌などが多いのが特徴なのです。田園風景一般になると限られてきます。	—	ご意見を踏まえ、奈良県の特徴的な風景を詠んだ詩を以下のように、追加する。 『万葉集』でも「春過ぎて夏来たるらし白たへの衣干したり天の香具山(持統天皇)」と詠まれたるなど奈良盆地の特徴的な田園風景が形成されている。」
72	黒田委員	資料2-5 P1-22	資料2-5 P1-22	下から5行目「全負荷量の8割以上」について前回の流域委員会でも指摘したが、今、平成14年のデータの家から出る汚水(生活排水)84.1%の円グラフを用いているが、平成22年12月10日の大和川水環境協議会の資料2-1の15頁には円グラフで平成20年末現在として家庭からの生活排水が79%になる数値が発表されている。調査測定に不十分があるとの事であったが、その後、どうなったのかをたずねたい。 最近のデータを表記すべきであると考え。平成21年度 社会実験統括報告書もP3に同じ79%を使っている。「8割が生活排水関係」との記述もあります。	—	近年のデータにおいて、排出負荷量に占める生活排水の割合は約8割で推移していることを踏まえ、本文を以下のように修正する。 「大和川の排出負荷量を見ると、全負荷量の約8割以上を生活排水が占めている。」
73	黒田委員	資料2-5 P1-22	資料2-5 P1-23	最下段ボスターの表記 平成22年度(2010年度)を平成22(2010)年度とした方が簡潔ではないでしょうか。	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 【平成22年度←(2010年)度→】
74	小松委員	資料2-5 P1-23	資料2-5 P1-23	写真1. 41 生活排水対策社会実験の呼びかけ	—	ご意見のとおり修正する。
75	小松委員	資料2-5 P1-25	資料2-5 P1-25	質問 表の清流ルネッサンス21の前に H3年から「アクアロード大和川」の矢印を入れた方がいいと思いますが、入れない意図があるのですか？	—	ご意見を踏まえ以下のように図を修正する。 図1.24の中にアクアロード大和川計画の計画期間を示す矢印を記載する。
76	小松委員	資料2-5 P1-26	資料2-5 P1-26	6行目 そのため、下流部を……存在した。関係機関と…… 下から2行目 (2か所削除) ……河川空間の場が環境学習……自然に親しむ場として利用されている。	—	P1-26 上から6行目 該当箇所は前文との因果関係が十分確認できないため、「そのため」は加筆していません。それ以降の主旨は、長い文章に対する指摘と理解し、「……より徐々に改善が進んだほか、さらに、水質の着実な……」と修正する。 P1-26 下から2行目 ご意見のとおり修正する。
77	小松委員	資料2-5 P2-1	資料2-4	8行目……亀の瀬地すべり対策事業は、あと数年で完了 (この部分はもう完了？または完了見通しを書ける段階ではないのですか？)	—	資料2-4
78	小松委員	資料2-5 P2-5	資料2-5 P2-5	質問 下から2行目 カワウにも※が書いていいのですか？重要種の反対のような気がしますが	—	大阪府レッドデータブックにおいて、「要注目」に指定されています。
79	黒田委員	資料2-5 P2-11	資料2-5 P2-11	4)生態系や人と河川の豊かなふれあいの確保に係わる評価に人の感覚による水質評価などの図があるが、新しい水質指標としての「豊かな生態系の確保」としてのDO、NH4-N、水生生物の三角形の図示を入れるべきだと考える。	—	ご意見を踏まえ、「豊かな生態系の確保」に関するDO、NH4-N、水生生物の測定結果図(三角形図)を追加する。 また、本文の記載が大和川本川に関する内容だったので、測定結果図を藤井地点から最新の本川全地点(4地点)の平均値に修正した。
80	小松委員	資料2-5 P2-12	資料2-5 P2-12	2.4 「その他の課題」というタイトルはおかしい。 「府県管理区域の課題」など、ずばりの方がいいのでは？ この章の節が2.4.1のみであり、適切な区切り方があるのでは？	—	【支川(府県管理区間)については、流域内の情報を共有する意味で取り上げており、「2.4その他の課題」とは別物だという風に考えております。そのため、原文のままとしたい。 また、1つの節しかないことも保わず、「2.4.1」といった節番号を付けているのは、河川整備計画を作成する上での「きまり」として番号を付けているので、原文のままとしたい。
81	黒田委員	資料2-5 P3-1	資料2-5 P2-4 P3-1	津波・地震への「適切な対応」について対応すべき問題点の例示が必要と考える。	—	P2-4 「2.1.2危機管理」の節に以下のような記載をしており、地震・津波対策が固まっていない現状では、原文のままのままでいい。 「また、東日本大震災による被害を踏まえた、地震・津波対策の検討が行われ始めている。」
82	小松委員	資料2-5 P3-2	資料2-5 P3-2	このタイトルはとても重要な目標なので、ついでに議論をお願いしたい(概要版にも反映) 例えば 「多様な動植物が生息、生育、繁殖し、子どもたちがいきいきと遊び、人々のくらしをゆたかにする大和川を形成」などのように、子どもが遊ぶだけでは目標が低いと思うのです。	—	資料3-1 No.36のご意見も踏まえ、以下のように修正する。 「多様な動植物が生息、生育、繁殖し生きものをはぐくみ、子どもたちがいきいきと遊び、人々のくらしをゆたかにすることのできる大和川を形成めざして」

意見照会(H23.7.22)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
83	小松委員	資料2-5 P3-3	資料2-5 P3-3	下2行目 ・・・調和を図りつつ、 夫和川の恵みを活か し、まちづくりと一体・・・	—	ご意見のとおり修正する。
84	小松委員	資料2-5 P3-4	資料2-5 P3-4	・・・生息、生育、繁殖し、 人々が川の恵みを 実感し、子どもたちが・・・	—	ご意見のとおり修正する。
85	小松委員	資料2-5 P4-1	資料2-5 P4-1	活用例の図にピオトープを入れてほしいで すが・・・	—	活用はピオトープの例も考えられるが、イメージ 図は曾我川遊水地を例としており、ピオトープは 現地に存在しないことから、現状の図としたい。
86	小松委員	資料2-5 P4-31	資料2-5 P4-31	4.3 地域との連携 4.3.1のみになっているので、大きなタイトル を変えてしまって、この節の区切りをやめて いいのではないですか？	—	1つの節しかないにも係わらず、「2.4.1」といった 節番号を付けているのは、河川整備計画を作成 する上での”きまり”として番号を付けているの で、原文のままとしたい。
87	黒田委員	資料2-5 P4-33	資料2-4	(2) サイトミュージアム構想 について 例示として「羅城門跡のパネル」のように、サ イトミュージアムは名所案内板的なものに なっている。「沿川で学ぶ」ためにはたとえば 浅香の「水辺の学校」と結びつけ、堺出張所 北の防災センターを利用して壁面での展示 や魚の水槽設置など、子どもらも自由に学習 にこれら状況をつくり出す必要がある学習館 的施設が望まれる。「史料の収集・保存」にも センター的な建物が必要である。新設するこ とは財政的にむづかしいと思うので、今ある 建物の一角を活用する計画を早急に立てて もらいたい。	—	資料2-4 これまでの流域委員会での審議の通り、ミュージ アムの建設については、難しい状況であります。 今後もサイトミュージアム構想のあり方について 検討をしていくことが重要だと考えています。